

方針など抽象的である。

・町民への情報提供が正確性を欠いている。

・域内の経済循環が拡大へとつながるものではない。

・正と負の経済効果、熱事業に伴う収支、積立金が不明確である。

・正と負の経済効果、熱事業に伴う収支、積立金が不明確である。

売買事例などをもとに適正な価格と判断し決定した。農業関係への熱供給については、関係団体へ具体的な話はしていない。

などの説明がありました。

委員から、

現在流通している町内資源を発電事業へ供給するものであり林業の活性化に結びつかないのではないか。

現状の経済効果が負の経済効果となるもので、その上で新たな経済効果をカウントしており、実質の経済効果が図されることにはならないのではないか。

現状の経済効果が負の経済効果となるもので既存施設への熱供給は二重投資の感が否めなく、先導的なモデルとは言い難い。

モデル性は熱導管のみで既存施設への熱供給は二重投資の感が否めなく、先導的なモデルとは言い難い。

・地元業者との調整が十分行われていない。

・地元業者との調整が十分行われていない。

・地元業者との調整が十分行われていない。

◆第3回臨時会  
(7月5日)  
総務産業常任委員会報告  
(森林バイオ予算 可決)

委員の各質問に対し、

・発電施設設置場所が南町から現北電変電所隣接地に変更になった理由は周辺環境、接続系統容量、発電事業者の意向があり適地になつた。

・土地購入価格は726円/m<sup>2</sup>で路線価格、近傍類似、

反対意見として  
特別委員会で指摘している

不備が解消されていない。  
手続きに不備がある。現状の施策を推進することの方

が有効性がある。

賛成意見として

熱利用によって新しい事業

事業によって人口減少の歯止めとなる。

交流が期待される。

農業利用の可能性がある。

そして、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決と決しました。

◆第3回臨時会  
(7月5日)  
本会議討論  
(発言された主なもの)

参考人から意見聴取を行いましたが出来ないとの結論に至り、会期延長となりました。

その中で審議の充実を図る必要があるとのことから、参考人から意見聴取を行いましたが、その内容については、参考人の意向などを踏まえ非公開とします。

議員間討議を経て、反対、賛成の立場から意見が出されました。

反対意見として  
特別委員会で指摘している

○まちづくりにとつて期待される意見も承知しているが、多くの町民の理解と協力、参加を得ることは極めて困難であり、将来の事業推移や財政面を見据えたとき、不安を払拭できない。

○現状、木質原料製造施設では町に874万円の納付があ

る。エネルギー関係事業者にも同額の利益があり、合わせて1,748万円が町内に積み立てられている。今回の計画では町に入る納付金はゼロになり、事業者の利益は50万円に減る。削減効果として積み立てられる金額が57万円となる。現状と計画の差はマイナス669万円。

現状の取組を進めていくことで、現在の方が財政的にみても、そして域内経済循環からみても非常に優れた施策であると考えられる。

○エネルギーで流出している資金を内部化する域内循環を拡大していくとの環境未来都市構想等に沿った計画ではない。電気は外部資本で町は熱のみの事業。政策転換であり公共事業が目的である。



※第3回臨時会(7月5日)本会議の採決の様子を録画したDVDを図書室に設置し、閲覧と貸し出しを行っています。



一ド面での事業が重なり厳しさが増している。町では近い将来、老朽化したインフラ整備の計画もある。既存の公共施設、現在進められている公共施設の維持、管理、運営など、稼働しきっていない現時点での恒常的なコスト負担は今のところ未知数である。